

シーリングソイルパウダー



シーリングソイルパウダーの特徴

- 1 天然鉱物資材を利用した不溶化資材
- 2 天然鉱物資材を利用しているため、低コスト・低負荷型
- 3 改良後も土壌特性を維持し、植生や盛土等への利用が可能
- 4 資材混合によるシンプルな施工方法が可能
- 4 高濃度汚染土壌への適応が可能
※対象物質・濃度に応じて配合比率を設計・調整致します

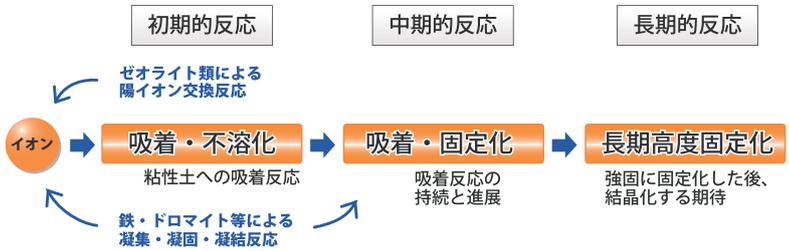
仕様



主な原材料	粘土鉱物、ゼオライト、ドロマイト等
添加量の目安	5～10wt%
状態	混合しやすい乾燥粉体
荷姿	1m ³ フレコン
使用例	不溶化工法、ハイブリッド浄化工法
適用物質	砒素、鉛、六価クロム、フッ素 ホウ素、カドミウム、総水銀、セレン

反応過程

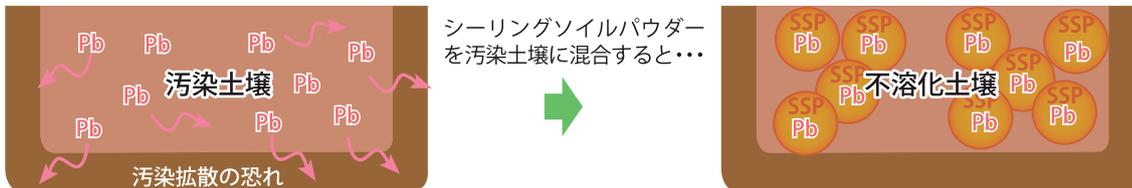
シーリングソイルパウダーは、天然ゼオライト及び火山性風化粘性土等の天然資材をプレミックスした不溶化資材です。
 シーリングソイルパウダーと土壤中の汚染物質との接触後、時間の経過に従って汚染成分が順次吸着・固定化されます。
 更に長時間を経て高度に結晶化するに伴い重金属等の汚染物質を強固に固定化することが期待できます。



シーリングソイルパウダーによる重金属の不溶化

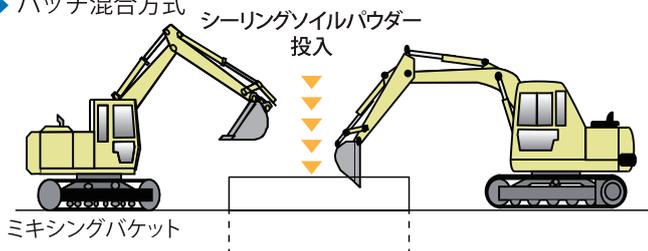
土壌に鉛などの重金属が含まれていると地下水や土壌に含まれる水分等に重金属が溶け出し移動することで、汚染が拡散する恐れがあります。

シーリングソイルパウダーが鉛などの重金属を固定化し、汚染の拡散を防ぎます。



施工例

▶ バッチ混合方式

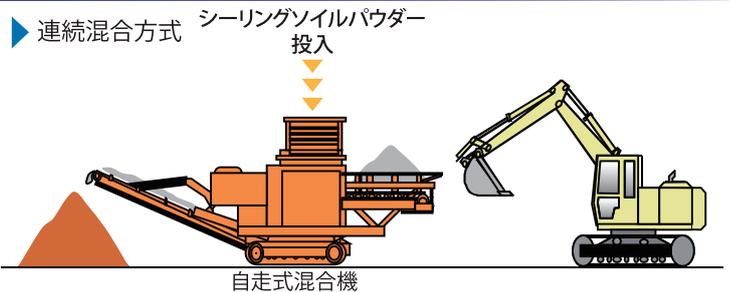


バッチ混合方式による現場事例

汚染内容：砒素汚染土壌
 対象土量：1,000m³
 対象工法：不溶化工法
 工期：1ヶ月



▶ 連続混合方式



連続混合方式による現場事例

汚染内容：水銀、砒素、鉛汚染土壌
 対象土量：7,000m³
 対象工法：不溶化工法
 工期：2ヶ月



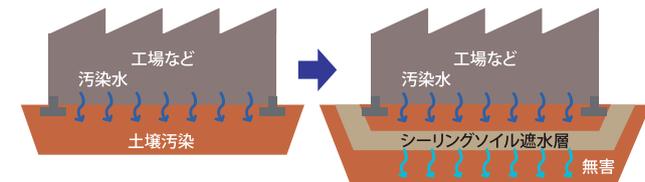
重金属汚染の拡散防止対策として

▶ 津波堆積物の有効利用法としての提案



シーリングソイルパウダーで不溶化した津波堆積物を盛土として利用できます。また、コンクリートがら等の災害廃棄物を同時に盛土として利用することが可能です。

▶ 稼働中の工場からの汚染拡散防止対策の提案



汚染源のある敷地の地盤内にシーリングソイルパウダーを混合した遮水層を設けることで、汚染の拡散を防止できます。

●記載内容は性能改善などにより、予告なく変更することがあります。